

大甕・太田地区の通学に係る現状と再編後の想定等について

1 通学区域

(1) 通学区域の現状について

大甕・太田地区及び原町第二中学校における現状の通学区域は以下のとおりです。

学校名	通学区域
大甕小	萱浜、北原、大甕、雫、小浜、米々沢、江井、下江井、堤谷、小沢
太田小	小木迫、鶴谷、高、益田、下太田、牛来、中太田、上太田、矢川原、片倉
原三中	萱浜、北原の一部(県道小浜字町線南側)、大甕、雫、小浜、米々沢、江井、下江井、堤谷、小沢、太田小学校の通学区域
原二中	大町二丁目、三丁目、東町二丁目、三丁目、旭町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、二見町二丁目、三丁目、四丁目、青葉町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、錦町一丁目、二丁目、三丁目、桜井町一丁目、二丁目、高見町一丁目、二丁目、日の出町、上渋佐、下渋佐、北萱浜、北原の一部(県道小浜字町線北側)、高平小学校の通学区域

(2) 再編後の考え方

通学区域については、現小学校の通学区域を維持するとともに、小中一貫教育を実施することから後期課程(中学校)においても、引き続き通学することを想定しております。

ただし、現中学校の通学区域の一部(北萱浜、北原の一部)は、原町第二中学校の通学区域となっていることから、各家庭の事情を考慮して、段階的な見直しも含め区域外就学の要件を検討する必要があると考えます。

なお、詳細な通学区域は、学校適正化の方向性が決定したのち、関係者(学校・保護者、地域の代表者)で構成する準備協議会において、検討・協議を行います。

2 通学距離・通学支援

(1) 通学距離・通学支援の現在の基準と支援策について

南相馬市公立学校適正化計画で定める望ましい適正配置の基準は以下のとおりです。

区 分	通学距離	通学時間 (自転車、スクールバスの利用)
小学校	概ね4キロ以内	概ね1時間以内
中学校	概ね6キロ以内	概ね1時間以内

現状、遠距離通学への支援策として、通学距離が適正配置の基準を上回る場合は、遠距離通学費に係る助成金を交付しています。

○交付対象者（一部抜粋）

市内に住民票があり、市公立小中学校に在学している児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する保護者

- ①自宅から在学する学校への通常の経路による通学距離が、小学校にあっては片道4km以上、中学校にあっては片道6km以上である児童・生徒の保護者

○助成額

- ①一般乗合旅客自動車（バス等）を利用している場合は、定期乗車券または通学のための利用券購入額
- ②その他（自家用車による送迎等）の場合は月額800円（年額8,000円まで）

○助成人数（特別支援学級在籍分は除く）（令和7年度実績）

学校名	助成人数	うちバス 通学	バス通学 最長距離 (km)	うち その他 (送迎等)	その他 最長距離 (km)
高平小学校	11	3	4.73	8	5.17
石神第一小学校	1	0	－	1	4.08
石神第二小学校	2	0	－	2	4.80
鹿島小学校	34	15	10.8	19	8.40
上真野小学校	7	2	6.7	5	5.63
小高小学校	1	0	－	1	4.16
石神中学校	1	1		0	6.00
鹿島中学校	5	1	7.20	4	7.10
合 計	62	22	－	40	－

また、小高区、鹿島区の一部ではスクールバスを運行しています。
運行の状況や背景については以下のとおりです。

区 分	ルート	本数	導入の背景
小高区	5ルート ①小高区外 ②旧福浦小 ③旧福浦・金房小 ④旧鳩原・金房小 ⑤旧鳩原小	登校1便 下校2便 部活後1便	小高区のスクールバス等は、避難指示により小高区内の小中学校が鹿島区に移転した際に児童・生徒の通学支援として運行を開始し、避難解除後も、住民の減少による見守り機能の低下や治安・防犯に対する懸念、有害鳥獣（猿・猪など）の出現増加による危険性を踏まえ、登下校時の安全確保のため事業を継続している。

区 分	ル ー ト	本 数	導入の背景
鹿島区 (一部)	2 ルー ト ①永渡ルート ②北屋形ルート	登校 1 便 下校 2 便	旧八沢小学校では、昭和 4 5 年から旧南柚木分校地域等の児童を対象にスクールバスを運行していましたが、令和 6 年度の学校統廃合に伴い運行区域を拡大し、現在も継続している。

令和 7 年度の実績は以下のとおりです。

区分	委託業者	委託料	財源	利用人数
小高区	(株)昭和観光バス (有)富士タクシー	65,018,100 円	国庫支出金 65,018,000 円	30 人
鹿島区 (一部)	東北アクセス(株)	15,951,408 円	国庫支出金 2,145,000 円 一般財源 13,806,408 円	36 人

(2) 再編となった際の通学距離の想定について

再編となった場合に、遠距離通学の人数には次のような変化が想定されます。

①現状の遠距離通学の状況

区分	児童・生徒数	現状の遠距離通学の人数
大甕小	100	0
太田小	35	0
原三中	68	0

※児童・生徒数は令和8年5月1日時点の実績。

【参考】現在の児童・生徒の通学距離の内訳

区分	児童・生徒数	1 km未満	1 km～2 km未満	2 km～3 km未満	3 km～4 km未満	4 km以上	6 km以上 (中学生)	区域外就学
大甕小	100	12	30	39	5	0		14
太田小	35	5	11	13	3	0		3
原三中	68	6	14	24	13	2	0	9

※1 児童・生徒数は令和8年5月1日時点の実績。

※2 通学距離は、グーグルマップのルート案内機能を用いて計算。

②再編後の遠距離通学の想定（学校の位置が原三中の場所になる場合）
 （（ ）内の数字は、当該年度の推計に含まれる児童・生徒のうち、通学距離が、小学生では4km以上、中学校では6km以上となる児童・生徒の人数。）

区分	R 1 2 児童・生徒数	R 1 3 児童・生徒数	R 1 4 児童・生徒数
大甕小	9 0 (2)	8 0 (1)	9 0 (1)
太田小	6 0 (2)	6 0 (3)	6 0 (2)
原三中	6 8 (0)	7 2 (0)	6 6 (0)
最長距離 (km)	5.1	5.1	5.1

※1 児童・生徒数は、令和8年5月1日時点の居住データを基に推計。

（区域外就学等は考慮していない人数）

※2 通学距離は、グーグルマップのルート案内機能を用いて計算。

【参考】再編時の児童・生徒の通学距離の内訳（令和12年度想定）

区分	児童・ 生徒数	1 km 未満	1 km～ 2 km 未満	2 km～ 3 km 未満	3 km～ 4 km 未満	4 km 以上	6 km 以上 (中学生)
大甕小	9 0	1	9	5 8	2 0	2	
太田小	6 0	6	1 9	2 5	8	2	
原三中	6 8	3	1 8	3 0	1 3	4	0

※1 児童・生徒数は、令和8年5月1日時点の居住データを基に推計。

（区域外就学等は考慮していない人数）

※2 学校の位置は原三中の位置を想定。

※3 通学距離は、グーグルマップのルート案内機能を用いて計算。

(3) 再編後の考え方

通学距離が延びることに対しては、保護者の負担軽減と通学路の安全確保に努めます。

通学距離が適正配置基準を超える場合の支援については、現時点での考えとして、現行の制度と同様の仕組みを検討しております。

また、通学路の安全確保にあたっては、平成27年4月に策定した「南相馬市通学路交通安全プログラム」等を踏まえ、通学路の点検や必要な対策の検討・実施に努めてまいります。

なお、これらの具体的な検討にあたっては、学校適正化の方向性が決定した後に、関係者（学校・保護者・地域代表）で構成する準備協議会を設置し、支援策について丁寧に検討・協議を進めてまいります。